

茂原市学童クラブ安全計画

令和 6 年 3 月

茂原市学童クラブ安全計画

1. 安全計画策定について

(1) 計画の概要

放課後児童クラブにおける安全確保に関する取組を計画的に実施するため、各年度において、当該年度が始まる前に、施設の設備等の安全点検や、施設外活動等を含む放課後児童クラブでの活動、取組等における放課後児童クラブ職員や児童に対する安全確保のための指導、放課後児童クラブ職員への各種訓練や研修等の児童の安全確保に関する取組についての年間の行動スケジュールを定めることを目的として茂原市放課後児童クラブ安全計画を定める。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、茂原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年茂原市条例第14号。以下「条例」という。）第6条の2に規定する安全に関する事項に関する計画とする。

2. 安全点検について

(1) 施設・設備の安全点検

放課後児童クラブの設備等（備品、遊具等や防火設備、避難経路等）は、表1のとおり安全点検を行うとともに、点検結果について文書として記録した上で、改善すべき点があれば速やかに改善を実施する。特に、児童の日常の遊びや生活に使用される設備等については、毎日点検し、必要な補修等を行う。

点検先は、事業所・施設内のみならず、公園など定期的に利用する場所も含む。

表1

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	来所・帰宅経路の安全確認	屋外施設・設備・備品の点検	防災設備・備品の点検	屋内施設・設備・備品の点検	屋外施設・設備・備品の点検	防災設備・備品の点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	来所・帰宅経路の安全確認	屋外施設・設備・備品の点検	防災設備・備品の点検	屋内施設・設備・備品の点検	屋外施設・設備・備品の点検	防災設備・備品の点検

(2) マニュアルの策定・共有

活動時において、児童の動きを把握し、必要な声かけを行うなどの事故防止等に向けた取組について、職員間の役割分担を構築し、遊具を使用した活動や事業所・施設外の活動等、事故等のリスクが高い場面での職員が気をつけるべき点、役割分担を明確にする。

また緊急的な対応が必要な場面（災害、不審者の侵入、火事・ケガ（119番通報）等）を想定した役割分担の整理と掲示、保護者等への連絡手段の構築、地域や関係機関との協力体制の構築などを実施する

これらを表2のとおりマニュアルにより可視化し、放課後児童クラブ等の運営に関係する全ての職員に共有する。

表2

分野	策定期間	見直し（再点検）予定期間	掲示・管理場所
事故防止マニュアル（指針）			
防災マニュアル（指針）*			
救急対応時マニュアル（指針）*			
不審者対応時マニュアル（指針）*			
感染症対応マニュアル（指針）			

*110番、119番対応を含む

3. 児童・保護者への安全指導等について

(1) 児童への安全指導

児童の年齢、発達や能力に応じた方法で、児童自身が安全や危険を認識し、災害や事故発生時の約束事や行動の仕方について表3のとおり学習し、習得できるよう援助する。

また、地域の関係機関と連携し、交通安全について学ぶ機会を設ける。

表3

	4~8月	9~12月	1~3月
1年生	(例) 交通安全の約束 水遊びの約束	(例) 運動時の約束 防災の約束	(例) 防犯
2・3年生	(例) 交通安全（交通ルール） 水遊び（安全なプール利用）	(例) 運動時の安全な服装 防災の約束	(例) 防犯 凍結路の安全な歩き方
4年生以上	(例) 交通安全（自転車の乗り方） 夏休み中の事故やケガ	(例) 運動時の事故とケガ 冬休み中の事故やケガ 災害時の携行品	(例) 防犯

(2) 保護者等への周知・共有

保護者に対し、放課後児童クラブ等において策定した安全計画やマニュアル等の安全に関する取組内容を表4のとおり周知・共有する。

また、日常生活においても、児童の安全に係るルール・マナーを遵守することや、来所及び帰宅時の安全確保の観点から、交通安全・不審者対応について児童が通所時に確認できる機会を設けてもらうことなど、保護者と連携し、放課後児童クラブ等における活動外においても、児童の事故等の防止につなげる。

放課後児童クラブ等において策定した安全計画やマニュアル等の安全に関する取組内容について、必要に応じて地域の関係機関と共有する。

また、児童の安全の確保に関して、保護者との円滑な連携が図られるよう、安全計画及び放課後児童クラブ等が行う安全に関する取組の内容について、公表する。

表4

4~8月	9~12月	1~3月
安全計画の内容の周知・共有	9~12月の児童への安全指導の内容の共有	1~3月の児童への安全指導の内容の共有
安全に関する各種マニュアルの内容の周知・共有	9~12月の行事に関する安全対策の共有	1~3月の行事に関する安全対策の共有
加入している損害保険の内容の説明	冬休みの注意事項の説明 不審者情報の共有	不審者情報の共有
来所・帰宅経路の共有 夏休みの注意事項の説明 不審者情報の共有		

(3) 実践的な訓練や研修の実施について

救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED等の使用等）の実技講習を定期的に受け、放課後児童クラブ等内でも訓練を行い、不審者の侵入を想定した実践的な訓練や119番の通報訓練も行う。

自治体等が行う研修・訓練やオンラインで共有されている事故予防に資すること。
研修動画などを活用した研修を含め、研修や訓練は放課後児童クラブ等の運営に関する全ての職員が受講すること
災害等の発生に備え定期的に実践的な訓練や研修を表5.6.7.8のとおり行う。

表5 避難訓練等

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
テーマ・取組	火災・災害時の避難訓練	来所・帰宅時における非常時対応訓練	不審者侵入時の対応訓練	火災・災害時の避難訓練	火災・災害時の避難訓練	消火訓練
参加予定者	児童・指導員	児童・指導員	児童・指導員	児童・指導員	児童・指導員	児童・指導員
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
テーマ・取組	火災・災害時の避難訓練	来所・帰宅時における非常時対応訓練	不審者侵入時の対応訓練	火災・災害時の避難訓練	火災・災害時の避難訓練	消火訓練
参加予定者※	児童・指導員	児童・指導員	児童・指導員	児童・指導員	児童・指導員	児童・指導員

表6 その他の訓練

訓練内容	実施予定期 期 (時期と回数を記載)	参加予定者
その他		

表7 職員への研修・講習

4~8月	9~12月	1~3月
救急対応訓練	事故発生時の対応訓練	消火訓練

表8 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

放課後児童支援員認定資格研修
放課後児童支援員等資質向上研修

(4) 再発防止の徹底について

ヒヤリ・ハット事例の収集及び要因の分析を行い、必要な対策を講じ、事故が発生した場合、原因等を分析し、再発防止策を講じるとともに、2（1）の点検実施箇所や2（2）のマニュアルに反映した上で、表9のように職員間の共有を図る。

表9

職員は、日ごろの活動を通じてヒヤリ・ハット事例を収集して「ヒヤリ・ハット報告シート」に記載してクラブに報告する
クラブでは、毎月（必要な場合は随時）ヒヤリ・ハット事例に関する報告会を開き、「ヒヤリ・ハット報告シート」をとりまとめて職員に共有する

別紙 ヒヤリ・ハット報告シート

ヒヤリ・ハット発生日		記入担当者
発生の状況	いつ	
	だれが	
	どこで	
	何をしていたときに	
	どうなったのか	
	なぜ発生したのか	
クラブ内での共有日		
クラブ内で出た意見		
今後の行動（対策）		
対策の確認	実施日	
	実施担当者	